

## 資料③

# 株式会社タニグチ産業による林地開発許可申請(変更)説明資料

令和6年7月1日(月)  
唐津市厳木町厳木地内

令和6年度 佐賀県森林審議会 第2回森林保全部会 議事録

○ 審議事項

林地開発の変更許可 (株式会社タニグチ産業【厳木工場】)

○ 審 議

日時 令和6年7月1日(月) 10:30~14:25

場所 唐津市厳木町厳木字室園 1177番1外2字21筆

本日開催しました令和6年度佐賀県森林審議会第2回森林保全部会における意見については、別紙のとおりです。

令和 6 年 7 月 1 日

佐賀県森林審議会森林保全部会

部会長 大串浩一郎  
副部会長 猪島明久  
委員 杉原豊喜  
委員 藤村美穂

## 令和6年度 佐賀県森林審議会 第2回森林保全部会 議事録

令和6年7月1日

株式会社 タニグチ産業（増野部長ほか4名対応）

### ○資料説明及び現地調査時に出た質問・意見

- ・排水ポンプ3基の排水能力はどの程度か。  
→1基当たり3.3m<sup>3</sup>/h・基です。許容放流量に合わせて1基当たりの排水能力を計算しています。
  
- ・他法令の許認可状況において、提出された申請書等の提出時期が、林地開発許可の申請よりだいぶ前に提出されているようだが問題ないのか。  
→他法令の申請等は、今回の変更部分を加味した内容で申請されています。なお、変更箇所は未着手のため問題ないと考えています。
  
- ・盛土計画箇所はフラットな箇所か。また、暗渠排水はいらないのか。  
→採掘して掘り込んだ場所のフラットな部分に盛土を行っています。  
また、盛土の底面は排水先より低い位置のため、暗渠の排水先がないため設置していません。
  
- ・種子吹付はどこにするのか。  
→岩盤部を除いた土砂部分に実施予定。岩盤部でも小段部は必要に応じて実施するよう考えています。
  
- ・事業区域内の地質は全て同じか。  
→当現場は結晶片岩が主体となっています。
  
- ・結晶片岩はこの現場だけか。また、どのような性質を有しているのか。  
→当現場と平野工場（厳木町内）の2箇所だけです。また、結晶片岩は、熱に強く壊れにくいため、アスファルトの材料に適しています。
  
- ・採取した石は県内で消費されるのか。  
→県内で消費され、主に舗装の路盤材やコンクリート二次製品の骨材用として出荷しています。
  
- ・変更箇所にある立木は雑木のみか。  
→ほとんどが雑木となっているが、一部スギが植わっています。

- ・その雑木等の処分はどのようにするのか。  
→木材業者等に依頼し、処分するよう考えています。
- ・令和5年7月の豪雨の時はどうだったのか。  
→特に問題はなく、災害等もなかった。
- ・開発区域全般的に地すべり等はなかったのか。  
→特にありません。

## ○審議時に出た質問・意見

### 【大串部会長】

- ・場外排水において、調査地点（狭窄部）ロ、A、Bの3地点で流下能力が洪水流量を下回ったため、調整池が必要となっているが、調整池設置後の洪水流量はどうなったか。  
→当事業地では、3基の排水ポンプによる場外排水としているため、計算上流下能力が一番低いA地点が流れる量をポンプ排水量で調整されており、ポンプ排水量から逆算して調整池の容量を決定しています。
- ・唐津市からの意見書は提出されているが、県関係部署からの意見は必要ないのか。  
→県関係部署には申請者により事前に必要な手続き等を確認していただき、森林法においての意見聴取は、森林審議会と市町村のみと規定されていますので必要ありません。
- ・これまで、何度か変更されているようだが、保全部会は実施されていないのか。  
→保全部会運営要領の令和4年9月5日改正以降から、1ha以上の拡大の場合に保全部会の審議対象となったため、それ以前の変更許可申請案件は部会審議の対象となっていなかったため行われていません。当現場は今回が初めての変更許可申請での部会審議対象となっています。

### 【猪島副部会長】

- ・保全帯の幅は30m以上あればよいのか。  
→今回の変更箇所は、令和5年4月以降の新基準を適用しており、変更箇所に係る分に限って概ね30mあればよいとしています。変更しない箇所で保全帯が狭い箇所は、旧基準により認めているため、新基準での遡及はしません。

【杉原委員】

- ・完了予定年月日が令和8年8月10日となっているが、採掘がそれまでに全て完了するのか。

→後日事業者へ確認します。

(7/2 確認内容)

- 前回更新日（令和3年更新）から5年後が令和8年8月10日となっている。なお、今回変更箇所を含めた今後の採取見込みでは、令和11年頃で採取完了の予定である。また、将来的には拡大の可能性も考えている。

【藤村委員】

- ・今後の採掘によって結晶片岩が続けば、開発区域の拡大の可能性はあるのか。

→具体的な話はまだありませんが、可能性はあります。

- ・1 ha 未満で少しずつ変更され、累計で1 ha を超えた場合は、森林保全部会を行わないでよいのか。

→変更許可申請の都度、森林保全部会の開催の有無は判断しますので、累計ではありません。なお、その都度、申請内容の審査は厳密に行いますので、防災面等の安全性の確認は行っており問題はありません。

令和6年度 佐賀県森林審議会  
第2回森林保全部会 出席者名簿

令和6年7月1日

区分	氏名	所属
保全部会	大串 浩一郎	佐賀大学理工学部教授
	猪島 明久	佐賀森林管理署長
	杉原 豊喜	佐賀県森林組合連合会会長
	藤村 美穂	佐賀大学農学部教授
事務局	水町 直美	佐賀県農林水産部森林整備課副課長
	中村 和司	佐賀県農林水産部森林整備課係長
	山口 晃弘	佐賀県農林水産部森林整備課技師

森林法に定める審査

審査表

申請者	株式会社タニグチ産業 代表取締役 副島 浩次		開発の目的	土石等の採取及び残土処分場
開発に係る森林	唐津市厳木町厳木宇室園1267番3外2字20筆 (変更前) 唐津市厳木町厳木宇室園1177番1外2字21筆 (変更後)			
申請の種類	変更			
申請日	令和6年2月26日	受理日	令和6年2月26日	進達日
現在の完了予定年月日	令和8年8月10日	変更後の完了予定年月日	—	令和6年3月4日
開発の規模	区分		現在許可	増減
	①開発に係る森林面積	5.0646ha	3.5087ha	1.5559ha
	②地域森林計画対象森林面積	12.3219ha	11.7594ha	0.5625ha
	③開発区域面積	15.0118ha	13.2909ha	1.7209ha
	④事業区域面積	22.8559ha	22.2934ha	0.5625ha
	⑤切土量	5,909,459m <sup>3</sup>	5,778,875m <sup>3</sup>	130,584m <sup>3</sup>
	⑥盛土量	163,492m <sup>3</sup>	163,492m <sup>3</sup>	0m <sup>3</sup>
権限の取得状況	—			
関係地区との協議状況	同意取得済			
隣接地権者の同意	—			
残置森林 (造成森林) 等の配置に関する事項	区分	今回申請	現在許可	増減
	①残置森林面積	7.2573ha	8.2507ha	-0.9934ha
	②保全帯面積	7.8441ha	9.0025ha	-1.1584ha
	③造成森林面積	0.0000ha	0.0000ha	0.0000ha
	④対象外森林面積	0.5868ha	0.7518ha	-0.1650ha
	⑤造成緑地面積	14.7807ha	13.0598ha	1.7209ha
	⑥残置森林率	—	—	—
⑦森林率	—	187.61%	—	
他法令の許可	法令名等【申請名等】			
	採石法第33条【岩石採取計画変更認可申請書】	提出済	時点	R6.2.26
	文化財保護法第93条【埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて(照会)】	回答済	時点	R5.10.23
	土壌汚染対策法第4条第1項【一定の規模以上の土地の形質の変更届出書】	届出済	時点	R5.10.27













